

オリンピック・パラリンピック教育を実践するにあたって

Q1 オリンピック・パラリンピック教育とは何ですか。



2021年開催の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を醸成するとともに、オリンピック・パラリンピックの理念の普及・浸透を通じて、スポーツの価値の理解の深化、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等の促進を図るものです。

愛媛県では、

- ①スポーツの意義、価値等に対する県民の理解・関心の向上
 - ②障がい者を含めた多くの県民の、幼少期から高齢者までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画（する・見る・支える・調べる・創る）の定着・拡大
 - ③児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力の育成
- の3つの狙いにより、2018（平成30）年度から2021（令和3）年度の4年間、愛媛県内の推進校においてオリンピック・パラリンピック教育を実施しました。

（2ページの「オリンピック・パラリンピック教育実践マニュアルについて」を参照）

Q2 学校ではどのような内容のオリンピック・パラリンピック教育が行われましたか。

下記の5つのテーマに沿って実践されました。

- ①スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び
- ②マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成
- ③スポーツを通じたインクルーシブな社会（共生社会）の構築
- ④日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成
- ⑤スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成

多くの学校では、テーマに応じて講師を招聘し、講演や実演、体験活動、実技指導などを行いました。

（11ページ以降の「実践事例」を参照）

Q3 講師はどのような人がいますか。

本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアンをはじめ、国民体育大会に出場経験のある元選手や現役選手（県スポーツ専門員）、ホストタウンのスポーツ選手など、様々な方がいらっしゃいます。

（10ページ以降の「講師紹介」を参照）

Q4 オリンピック・パラリンピック教育について調べたい場合は、どこを見ればいいですか。

愛媛県ホームページで、4年間に県内の推進校で実践したオリンピック・パラリンピック教育の事例を掲載しています。

また、スポーツ庁やオリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業の中核拠点である3大学のホームページでは、全国の実践事例が掲載されているほか、公益財団法人日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会のホームページではオリンピック・パラリンピック教育で活用できる資料なども掲載されています。

（43ページ以降の「活用できる教材等の紹介」を参照）

Q5 オリンピック・パラリンピック教育を実践したい場合、どこに相談すればいいですか。

観光スポーツ文化部地域スポーツ課（☎089-947-5470）または教育委員会事務局保健体育課（☎089-912-2980）にお問い合わせください。

※観光スポーツ文化部地域スポーツ課オリパラ推進室は2022年3月末で解散

オリンピック・パラリンピック教育実践マニュアルについて

本マニュアルは、スポーツ庁委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」の採択を受け、2018年度から2021年度まで本県で実施した「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」において、県内の推進校で県ゆかりのアスリート等による講演や実技指導などを実施した事例を、講師紹介とともに集約したものです。

東京2020大会の終了とともに、オリンピック・パラリンピック教育推進事業は終了しますが、本事業の普及の意義である「スポーツの価値」や「多様性・共生社会」等は、これからも子どもたちに伝えていくべき事項であることから、今後とも教育現場等において継続的なオリンピック・パラリンピック教育の実施に、本マニュアルをご活用ください。

(1) オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業の概要

■事業の目的

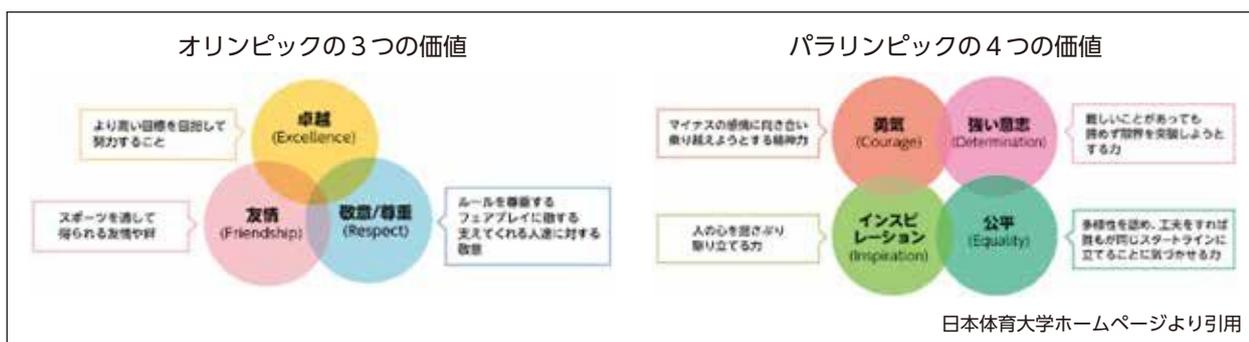
2020年東京大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成27（2015）年11月27日閣議決定）において、政府は「大会開催を契機に、オリンピック・パラリンピック教育の推進によるスポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成する」ことを決定しました。また、文部科学省及びスポーツ庁で組織された「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議（平成27（2015）年2月～平成28（2016）年7月）」の最終報告では、オリンピック・パラリンピック教育の意義として、以下の内容が掲示されています。

①スポーツの価値

- スポーツは、精神的な充足感や楽しさ・喜びをもたらし、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤。
- スポーツには、自己充実自己変革を促す力、社会や世界を変える大きな力がある。

②オリンピック・パラリンピックの理念とオリンピック・パラリンピック教育の意義

- オリパラ教育の推進には、オリンピックの3つの価値（卓越Excellence、友情Friendship、敬意/尊重Respect）とパラリンピックの4つの価値（勇気Courage、決意Determination、平等Equality、インスピレーションInspiration）が必要。
- オリパラ教育は、スポーツの価値の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に貢献できる人材を育成するもの。



③オリンピック・パラリンピック教育の具体的内容

- オリンピック・パラリンピックそのものについての学び
(大会に関する知識、選手の体験・エピソード等)
- オリンピック・パラリンピックを通じた学び
(スポーツの価値、参加国・地域の文化等、共生社会、持続可能な社会等)

本事業は、主に上記の内容及び2015年度スポーツ庁委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業」の成果を踏まえ、全国中核拠点（筑波大学、日本体育大学、早稲田大学）と地域拠点（各自治体教育委員会等）が連携し、学校や地域一般におけるオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進することを目的としています。

2020東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策
の推進を図るための基本方針（平成27（2015）年11月27日閣議決定）【抜粋】

3. 大会の円滑な準備及び運営

⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成
大会開催を契機に、オリンピック・パラリンピック教育の推進によるスポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成する。

具体的には、スポーツ及びオリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の意義、価値、歴史に対する国民の理解・関心の向上、障害者を含めた多くの国民の生涯にわたるスポーツへの主体的な参画の定着・拡大、若者に対するこれからの社会に求められる資質・能力の育成について推進を図るとともに、大会をはじめとするスポーツの記録と記憶を後世に残すためのアーカイブのあり方について検討を進める。

（2）愛媛県内でのオリンピック・パラリンピック教育（オリパラ教育）推進事業

愛媛県では、2018年度から、スポーツ庁「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」の採択を受け、県内の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、2018年度10校、2019年度20校、2020年度20校、2021年度20校の延べ70校をオリパラ教育推進校に指定し、4年間実施してきました。

■目的

本県で事業を行う目的として、2017年のえひめ国体・えひめ大会の開催や各種スポーツイベントを契機とした県民のスポーツへの参画の意識が向上しているなか、東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図るため、

- ①スポーツの意義、価値等に対する県民の理解・関心の向上
- ②障がい者を含めた多くの県民の、幼少期から高齢者までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画（する・見る・支える・調べる・創る）の定着・拡大
- ③児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力の育成

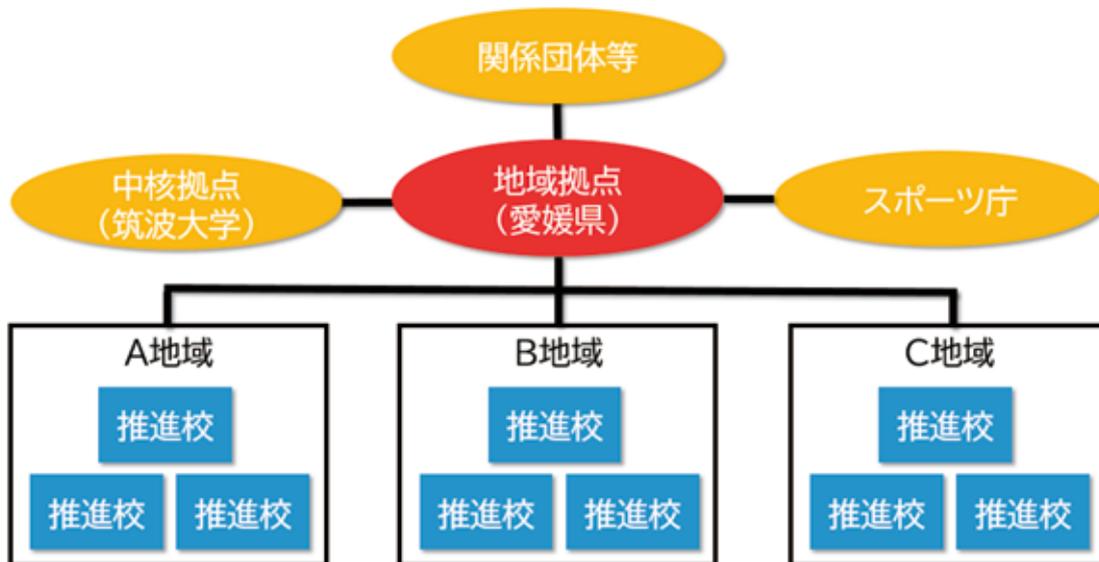
の3つの狙いにより、スポーツの魅力を発信するとともに、スポーツに主体的に取り組むことができる環境を推進することにより、「スポーツ立県えひめ」の実現を目指すことを目的としています。

○実施に係るおおよその年間スケジュール

前年度末～4月	オリンピック・パラリンピック教育推進校の選定 (県教育委員会との連携により選定)
5月	地域セミナー(推進校教員への事業説明会)の開催
6月～7月	各推進校へ実践に向けたヒアリング
8月～1月	各推進校でのオリパラ教育の実践
2月～3月	地域ワークショップ(各推進校での成果の共有・意見交換等)の開催

※地域セミナー・地域ワークショップの実施については、本県の担当中核拠点である筑波大学にも協力をいただきました。

○実施体制図



2018年度～2021年度 オリンピック・パラリンピック教育推進校一覧

【学校の種類別】

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
幼稚園	砥部町立麻生幼稚園	西条市立ひまわり幼稚園	新居浜市立王子幼稚園	四国中央市立土居東幼稚園
		松山市立三津浜幼稚園	久万高原町立久万幼稚園	東温市立北吉井幼稚園
		宇和島市立宇和津幼稚園	大洲市立大洲幼稚園	大洲市立久米幼稚園
小学校	西条市立橘小学校	四国中央市立豊岡小学校	四国中央市立北小学校	今治市立富田小学校
	松山市立石井北小学校	西条市立橘小学校	西条市立周布小学校	西条市立三芳小学校
	宇和島市立和霊小学校	松山市立小野小学校	松山市立八坂小学校	伊予市立北山崎小学校
		東温市立西谷小学校	松山市立湯築小学校	東温市立川上小学校
		宇和島市立和霊小学校	伊予市立北山崎小学校	東温市立西谷小学校
		大洲市立栗津小学校	八幡浜市立江戸岡小学校	伊方町立三机小学校
			伊方町立三机小学校	鬼北町立好藤小学校
中学校	上島町立岩城中学校	四国中央市立川之江北中学校	西条市立小松中学校	新居浜市立角野中学校
	今治市立北郷中学校	西条市立河北中学校	上島町立弓削中学校	西条市立西条北中学校
	松山市立椿中学校	松山市立勝山中学校	松山市立桑原中学校	松山市立東中学校
		松山市立内宮中学校	宇和島市立津島中学校	宇和島市立津島中学校
		宇和島市立三間中学校	八幡浜市立真穴中学校	内子町立内子中学校
		八幡浜市立松柏中学校		
高等学校	県立新居浜東高等学校	県立新居浜東高等学校	県立新居浜工業高等学校	県立新居浜工業高等学校
	県立大洲高等学校	県立東温高等学校	県立今治工業高等学校	県立今治北高等学校
		県立大洲高等学校	県立内子高等学校	県立八幡浜高等学校
		県立八幡浜工業高等学校	県立八幡浜工業高等学校	県立宇和島東高等学校
特別支援学校	県立今治特別支援学校	県立宇和特別支援学校	県立みなら特別支援学校	県立松山聾学校
合計数	10校	20校	20校	20校

【地域別】

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
東予	5	6	7	7
中予	3	6	6	6
南予	2	8	7	7
合計数	10校	20校	20校	20校

※推進校については、地域（東予・中予・南予）、学校の種類（幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校）になるべく偏りの少ないよう、選定する方針としました。